

5月 給食だより

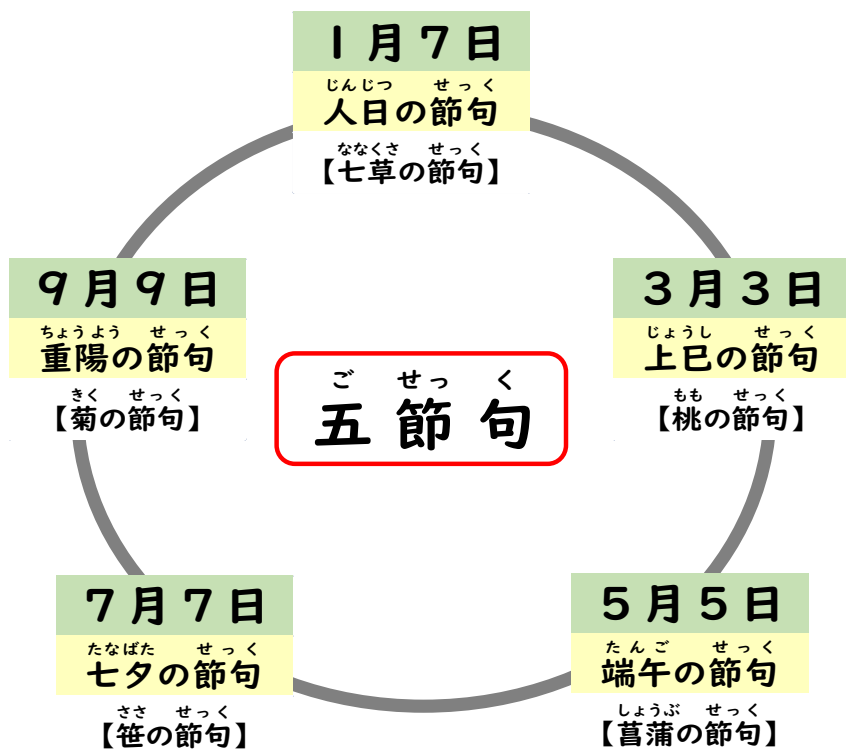
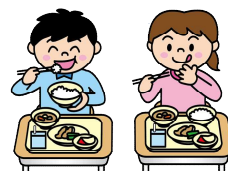


令和7年5月号
青梅市立学校給食センター



ごせつく 五節句ってなあに？

日本には五つの節句があり、それらをまとめて「五節句」といいます。
5月5日のこどもの日は、正式には「端午の節句」とよばれ、五節句のうちの一つに含まれます。五節句をまとめると次のとおりです。



こんげつ ちゅうか きゅうしょく
今月は中華おこわを給食
だ ごめ お
に出します。もち米を蒸
りょうり
した料理を「おこわ」と
いい、端午の節句に食べ
たんご せつく た
るちまきもおこわの仲間
なかも
になります。

きゅうしょく で ひ
★給食に出る日★
しょうがっこう
小学校：5月7日（水）
ちゅうがっこう
中学校：5月8日（木）



ほごしゃかた 保護者の方へ



《アレルギーの原因となる食品について》

「くるみ・そば・落花生(ピーナッツ)・アーモンド・カシューナッツ・キウイフルーツ・

マカダミアナッツ・びわ」は使用しません。

給食センターでは、小学校と中学校で異なる献立を調理しているため、該当献立にアレルゲン(アレルギ原因食物物質)を使用していなくても、給食センター内では取り扱っています。

また、加工品においても、同一施設内でアレルゲンを含んだ食品を製造しているものもあります。「しらす干し」「海藻類」は、「えび・かに」が混ざる漁法で採取しています。

《アレルギー用詳細献立表に表示する食材について》

特定原材料8品目および学校生活管理指導表により申し出のあったアレルゲンが記載されます。

留意点:大豆などの豆類は、学校生活管理指導表の分類では「他」に分類されます。

アレルギー用詳細献立表は右の二次元バーコードの読み込み、
あるいは「青梅市教育委員会ホームページ>学校教育>学校給食情報>給食献立表」
にアクセスしてご覧いただけます。

